

令和7年度 林野公共事業事業評価有識者委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和8年2月16日(月) 13:30~14:45
- 2 開催場所 北海道森林管理局4階 中会議室
- 3 出席者 委員：丸谷委員長、庄子委員、西村委員
局担当者：善行総務企画部長
武田森林整備部長
森林整備第一課 福井課長、橋詰造林係長、
佐々木企画係主事、名田企画係主事
森林整備第二課 梶村課長、高井技術指導官
事務局：業務調整課 中澤監査官、阿部監査係長
- 4 議事
森林整備事業（事前評価3件）について
- 5 議事概要
【森林整備第一課から事前評価の説明】

【整理番号1 胆振東部】

(委員)

新規採択チェックリストのⅡ優先配慮事項の評価指標3(3)①「地域関係者の同意又は理解」の評価が「A」となっているが、協議会等を開いたのか。

(局)

地域の関係者との意見交換会を開催し、計画の内容を説明して理解を得ている。

(委員)

意見交換会は毎回開催しているか。地域関係者を集めて開催しているのか。3地区全てで開催しているか。

(局)

然り。

(委員)

胆振東部森林計画区の事前評価個表の「事業の概要・目的」欄の中段の、「一方、南側は長く海岸線・・・」の文章は、重要な役割を果たしているのが森林の機能の話か単に景観的な話なのか主語がなくて分かりにくい。森林が重要な役割を果

たしているのであれば、端的に修正していただきたい。森林が何等かの役割を果たしているということよりは、何か一言加えた方が分かりやすいと思う。

(委員)

景観的な話と水源涵養の話の両方が入ればベストだが、後半の文章と重複しないように一言入れること。

(局)

承知した。

(委員)

以前の会議でも同じような質問があったが、新規採択チェックリストのⅡ優先配慮事項の1(2)山村の活性化欄は、大体いつも「B」という結果になっている。山村地域への定住の促進に寄与すると「A」ということだが、あまりこれまでも見たことがない気がするので、どういう事業計画であれば「A」をつけてもいいという基準が明確にあるのか。移住者が定住につながるというのは難しいこととは思いますが、判定基準を伺いたい。

(局)

多段階評価判定にあたっての留意事項の1(2)山村の活性化欄に基準となる項目は設けられているが、本事業においては、定住の促進に寄与する「A」ということを明確に言えるまでではなく、山村生活基盤の向上に寄与する「B」という項目であれば該当するので「B」評価としたところ。

(委員)

この地域の市町村からすると、森林環境保全整備事業が移住・定住措置につながれば良いという思いは強くあるかと思うが、「A」判定を出すのは難しいところか。

(局)

定住の促進に寄与する基準となる項目の①から④のうち、特に④に顕著な例がある。5～6年前の十勝地方の大雨災害時に、一般公道、国道や道道などが寸断され通行できなくなり、平行して開設されている林道を地域住民に開放したという例があった。そういうものがもしあれば「A」になるが、そのような事例がなければ「A」はかなりハードルが高い。

(委員)

このエリアは、むかわ町と支笏湖南部の方かと思うが、この中に樽前山の活火山があるので、森林整備事業が防災的な機能を果たすというような評価をすることは難しいか。目的にも入れることではないということか。

(局)

森林環境保全整備事業として、火山に対する防災林の造成や整備は行っていないので、本評価においては便益とすることはできない。

(委員)

新規採択チェックリストのⅡ優先配慮事項の1有効性②効率的かつ安定的な林業経営の基盤の整備が「A」になっているのは、日高や北海道中央部の山岳地域と違い、胆振や宗谷や根室の方は、比較的北海道の中央よりは地形もなだらかなので「A」になりやすいので、これも非常にリーズナブルかと思う。

【整理番号2 宗谷】

(委員)

豊富町から幌延あたりの海岸線沿いに国有林があるが、これはサロベツ湿原があるあたりか。海沿いの平地に森林があるということか。

(局)

稚咲内の海岸林で砂丘の上に森林が海岸線沿いに続いている。事業評価に関して言えば、海岸林に対しては森林環境保全整備事業の実施はない。

【整理番号3 網走東部】

(委員)

網走東部は、規模的にも他の2か所より圧倒的に大きくなっているが、B/Cが他と比べて低くなっている。原因は保育間伐の割合が高いということか、なぜこのようになっているのか。

(局)

網走東部は、各作業種の数量、面積が非常に大きく出ているところだが、宗谷と胆振東部は管轄する森林管理署が各々一署だが、網走東部は森林管理署が二署あるので単純に面積自体が広くなっており、事業量も多く出ている。B/Cが他と比べて低く出ている理由は、事業費単価が高い保育間伐が他と比べて多く、事業費が高くなるだけB/Cは低くなる。

(委員)

この五年間に関しては、保育間伐を重点的にやっていくということか。

(局)

然り。

(委員)

印象から言うと、網走地区というのはオホーツク海岸なので割合平坦で、B/C ももっと良くなりそうな地理的条件になるが、局が管轄する地域は結構急傾斜があるのでB/Cも下がっていく、路網をつけるのも大変だというふうに聞いている。

(委員)

文章の話だが、宗谷の評価個票の「事業の概要・目的」の欄で、「森林蓄積は北海道の平均 158 m³/ha に対して 130 m³/ha」という値があり、その文章の二段下に、「これらのことから」ということで文章が続いている。平均蓄積の事実を示した上で、これらのことからいろいろ事業をする必要があるという書き方になっているが、網走東部は森林の蓄積が平均 158 m³/ha に対して 213 m³/ha と増えており、「これらのことから」の後ろの文章が宗谷と網走東部と同じになっているので、ある意味文章的に矛盾を感じる。書き方を「蓄積が多いものの・・・」のようにした方が話は通じるかと思うが。

(委員)

網走東部は段落を下げていたので、これを全部まとめた結果として「これらのことから」と書いているが、宗谷はつなげているので、その上の三行だけを受けているように見えてしまう。

(局)

宗谷の個票に改行を入れる。

【全体を通して】

(委員)

社会的割引率が計算では 0.04 に設定されているが、金利も一つの要素になってくるかと思う。この間、日本の金利はゼロに近いところまできており、状況がまた変わってきつつあるというところで、費用等を計算するに当たり社会的割引率の数値について検討されたことがあったのであれば伺いたい。

(局)

社会的割引率は、北海道局として設定しているものではなく、本庁から4%と指示が来ており、今後、変わることはあるかもしれないが、当面はこのままとの認識。

(委員)

社会的割引率とか、プログラムの計算上の問題などの意見は、北海道局から上局に言えるべき意見か。また、そういう機会はあるか。

(局)

委員会で意見があったことは、本庁に伝えることができると思う。

(委員)

おそらく検討もされているとは思いますが、物価も上がっており、状況も変わってきている。意見は言うべきだと思うので、機会があれば是非お願いする。

(委員)

便益集計表の一番下に、参考で費用便益比 $I=0.02$ と $I=0.01$ の欄があるが、社会的割引率を変えた時の参考値か。

(局)

社会的割引率4%が高いのではないかという議論は以前からあった。この委員会でも4%が適正かどうか上局で審査されたいということで、本庁に上げていた経緯があったと思っている。実際には社会的割引率4%を採用するが、今回から便益集計表の下に比較の参考として社会的割引率2%と1%の費用便益比も記載することとなった。

(委員)

3地区に共通して、事業の概要・目的欄に「グリーン成長」が書かれているが、これは、カーボンクレジットのような、森林吸収源によるCO2吸収という形で、今後そういう排出量に関わってくるような時に、国有林で吸収したものを守っていくような感じか。市町村レベルではJクレジットなどがあると思うが、ここで書かれているのは、どういうことを具体的な事としてやっていくのか、やっている事があるのか。あえて書く必要はあるか。

(局)

政府としてグリーン成長戦略というものを掲げて、2050年のカーボンニュートラルに向けて取り組んでいくという大きな方針があるので、それに沿って森林整備事業もやっていくという意味と解釈していただきたい。

(委員)

その排出権を国有林として売却して収入を得ることは特段行われていないのか。

(局)

Jクレジットの取り組みは国有林では行ってない。そもそも国は対象外になって

いるが、一部、分収林契約で公的機関に限ってJクレジットの申請を認めるという整理を、今、しているところ。カーボンニュートラルの実現に向けてというのはもっと広い意味で、間伐などを実施することによって森林吸収量を確保していく、あるいは、伐った後の材を木材として活用して炭素を固定していくというようなことも含め、それら全体がカーボンニュートラルの実現に貢献するという意味で、グリーン成長と表しているところ。

(委員)

国有林の一部を民間企業に貸して風力発電に使用させることもその一環で進めているというような話もあったが、この1年くらいは、風力も太陽光も含め再エネも分かるが、環境を守ることが大事ではないかというような議論も起きている。今回の対象区域でそういう話はあるか。

(局)

つい最近の議論では、再エネとはいえ、太陽光発電に対する批判などもあるものの、国が風力発電などに土地を貸すことが、ひいてはカーボンニュートラルに貢献するというのも遠い目的としてはあるかと思う。一義的には、国有林の管理経営法の中で、国有林野事業の目標の中に地域振興を掲げていて、地域振興や地域の住民の質の向上に資する目的であれば土地を貸すことが肯定されているので、その利用目的がたまたま風力発電だったということ。

(委員)

今、ニュースで話題になっているものとして、昨年来、ヒグマが出没するということで、森林管理業務に支障が出たり、対策を取ることでコストの部分に影響が出てきたり、事業者がこれまでのペースで作業を進められないなどの影響はあるか。

(局)

安全対策としては、クマスプレーの携行、音、鐘を鳴らして行動するなどしている。しかし、それだけでは足りず、去年から委託調査事業で森林内の調査に入るときはハンターを同行させ、その分の費用を委託費に付加したりした。そういう意味でかなり影響は出てきている。

森林管理としてヒグマをどうするかというのは、当局の所掌に照らすと難しい問題。広大な国有林野面積の中で野生鳥獣の管理を、限られた職員でやるというのは物理的には難しい。ヒグマに関して言えば、当局が管理している森林そのものが被害を受けることは考えにくい。エゾシカの場合は、植えた苗木が食害を受けたりするので、捕獲に取り組んだりしているが、ヒグマの捕獲は当局の所掌上では難しい。当局は土地管理者として、自治体等がその対策のために土地を使用したいという相談があれば、積極的に協力している現状。

(委員)

網走東部について事業の計画を見ると、知床の世界遺産の森林管理は、森林整備事業とあまり関わりがないのか。どちらかというとな保全するというような形で、事業することはあまりないのか。ほとんどが天然林で、人工林のところだけは更新をする時に事業が入るということか。

(局)

然り。知床はほぼ全域が森林生態系保護地域という保護を目的とした森林となっており、原則人手を加えないという方針となっている。人工林はほとんどないと思うが、人工林については事業が入る場合もある。

以上